

青梅市総合長期計画の構成

第6次青梅市総合長期計画

第7次青梅市総合長期計画（案）

基本構想

基本理念、まちの将来像、将来人口、土地利用方針、まちづくりの基本方向等を明らかにし、まちのあり方を示します。

- 基本理念（P16）
 - (1)豊かな自然環境の中で快適で文化的な暮らしができるまち
 - (2)人と人とのふれあいがあるまち
 - (3)安全で安心して暮らせるまち
- まちの将来像（P17）
 - 「みどりと清流、歴史と文化、ふれあいと活力のまち 青梅 -ゆめ・うめ・おうめ-」
- まちづくりの基本方向10（P22～）

基本計画

基本構想の実現に向けて、施策を分野別に体系化し、施策の推進のための考え方や手法を明らかにします。

（中略）

基本計画は、社会経済動向や新たな課題等を踏まえて、5年を目途に見直しを行います。

- 10のまちづくりの基本方向にもとづいて設定した施策分野45

基本構想

- まちの将来像（コンセプト）

- 基本理念

- まちづくりの基本方向

基本計画

- まちづくりの基本方向にもとづき、施策分野を設定